

1 設立趣旨

- 国際民間航空条約(シカゴ条約、1944年採択)に基づき、国連専門機関として設立。
- 国際民間航空の安全かつ整然とした発達、機会均等主義の下での国際航空運送業務の確立及び健全・経済的な運営のための国際協力を主たる目的とし、そのための国際ルールの策定・実施確保に取り組む。近年は、ロシアによるウクライナ侵略、北朝鮮によるミサイル発射等についても積極的に議論。

2 組織

(1) 総会

- 193の全加盟国代表が構成するICAOの最高意思決定機関。3年に1度開催(次回は2025年9～10月)。
- 理事国の選出、次期3か年予算の採択、航空安全・保安、航空運送等に係る政策方針の承認等を行う。

(2) 理事会

- 36の加盟国代表から構成。総会に対して責任を負う常設の意思決定・執行機関(年3回開催)。
- 日本は1953年10月にICAO加盟後、1956年以降常に理事国。
- 総会への年次報告、理事会議長・事務局長の任命、国際標準・勧告方式の採択等を実施。
- 議長(任期3年、再選可・三選不可)はICAOの長。理事会の代表者として理事会が指定する。任務を理事会に代わり遂行するほか、ICAO事務局幹部職(D1以上)の任命権限を有する。理事会投票権なし。現職はイタリアのサルバトーレ・シャキターノ氏。
 - ※ 2019年当選、2022年10月に再選(三選不可)。現任期(2期目)は2025年末まで。
 - ※ 次期選挙は、2025年11月(予定)の理事会で実施。

シャキターノ
理事会議長

(3) 事務局

- 事務局長(任期3年、再選可・三選不可)は2021年8月よりコロンビアのフアン・カルロス・サラサル氏。2024年3月の理事会で再選(2期目:2024年8月-2027年7月)。
- 職員総数791名、うち邦人10名。計8の地域事務所・支所。
- 今期3力年(2023年～2025年)予算総額:3億5756万カナダドル。今期3力年の日本の分担率は6.26%(約23億373万円)で米(21.70%)・中(13.71%)に次ぎ第3位。

サラサル
事務局長